

令和3年度福井県ものづくり人材育成修学資金

応募資格及び対象	以下のすべてに該当する者 ①令和3年4月時点で理工系(薬・生物・土木工・建築・農・畜産・水産学等)大学院在籍者(見込可)。 ②在学する理工系大学院に社会人入学試験により入学した者でないこと。 ③大学院修了日の属する年の翌年4月末までに「県内ものづくり企業(下記HP参照)」に勤務して研究開発業務に従事することを希望する者。 ④日本国籍保有者または入管特例法第3条、入国管理法別表第2の在留資格をもつ本邦在留者。
補助要件・金額	月額60,000円(正規の修学期間内貸与) 大学院修了日の属する年の翌年4月末までに「県内ものづくり企業」に勤務して研究開発業務に従事し、7年間勤務したときは、全額返還免除。
願書提出期限	2021年4月16日(金)
応募書類配布先	公益財団法人ふくい産業支援センターHPからダウンロードしてください。
応募書類提出先	公益財団法人ふくい産業支援センター販路・資金支援部資金支援グループへ提出してください。
備考	詳細は公益財団法人ふくい産業支援センターHPで確認してください。 https://www.fisc.jp/subsidy/monozukuri/